

平成23年度 年度計画（環境関連部分の抜粋）

独立行政法人都市再生機構は、独立行政法人通則法に基づき、主務大臣である国土交通大臣が定めた中期目標を達成するため、各年度にその事業年度の業務運営に関する年度計画を定めています。このうち、環境配慮に関する業務遂行に当たっての取組を抜粋しました。

業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上に努める。

(1) 地域住民・地方公共団体、民間事業者等との緊密な連携推進

都市再生のための機構業務への理解、協力を得て、円滑に業務を実施するため、地域住民・地方公共団体、民間事業者等との緊密な連携を図り、適時適切な事業内容の説明、意見交換等を実施する。

① 地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーション

都市再生を推進するためには、関係する地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーションが不可欠であり、その相互理解促進と都市の将来像や地域のあり方を語り合うコミュニケーションの機会を積極的に設ける。

② 民間事業者のニーズを汲み取った事業構築

民間事業者による都市再生の条件整備を図ることが機構の目的であることに鑑み、民間事業者との意見交換を定期的かつ適時に行い、そのニーズ・意向等の把握に努める。

(2) 環境への配慮

事業実施に当たっては、次の取組を実施することにより、地球温暖化対策の推進、都市の自然環境の適切な保全等に資するとともに、建設工事等により発生する建設副産物等のリサイクルや環境物品の調達に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図る。

また、平成22年度における環境配慮への取組実績等をとりまとめた環境報告書を作成し、公表する。

① 地球温暖化対策の推進

機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画（UR-ecoプラン2008）を踏まえ、平成25年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準として14,000トン削減することを目指し、地球温暖化対策の取組を着実に推進する。

② 都市の自然環境の適切な保全等

事業実施に当たっては、緑地の保全や既存樹木の利活用とともに、都市の既成市街地等において、建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。

また、地下浸透工法、透水性舗装等により地下水涵養を図ることで、都市の自然環境の保全等に資する取組を進める。

③ 建設副産物のリサイクルの取組

循環型社会の形成に取り組むため、国の「建設リサイクル推進計画2008」に準拠した建設副産物の再資源化率等の目標値（平成24年度まで）の達成を目指して、建設工事等により発生する建設副産物について、その発生を抑制し、リサイクルに努める。

さらに、UR賃貸住宅の建替え等においては、建物内装材の分別解体・再資源化等を推進し、建設混合廃棄物の削減を図る。

④ 環境物品等の調達

環境物品等の調達については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき行うこととし、平成23年度における特定調達品目等の調達の目標は、同法第6条の規定に基づき、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たしたものを、公共工事において調達する場合を除き、100%とする。

また、特定調達品目等のうち、公共工事については、同基本方針に基づき、的確な調達を図る。

なお、電気の供給を受ける契約を入札に付する場合及び自動車の調達にあたっては、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進する。

(3) 良好な都市景観の形成

魅力的な都市の景観を創造することは、豊かな都市・居住環境の形成に寄与し、地域の価値を向上させることにつながる。機構の関与するまちづくりにおいては、良質な街並みの形成はもとより、機構の継承してきた緑環境資源を積極的に活用し、質の高い景観形成を推進する。

(4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元

機構事業の的確な実施及び先駆的事业分野への展開に資するため、都市を取り巻く社会経済情勢、市場動向及び顧客ニーズ・満足度等を把握し、都市再生、ストック再生・再編、コミュニティ再生、子育て支援、高齢者の安心居住、環境負荷の低減等の事項について、調査研究や技術開発及び試験等を行う。

なお、必要に応じ民間事業者等との共同研究を活用するほか、蓄積した研究成果、技術力等を社会へ還元するため、研究報告会開催、研究所の公開、及び調査研究期報発行等の情報提供を積極的に行う。

(5) 業務運営の透明性の確保

業務運営に関する透明性の確保を図り、機構業務の説明責任を果たすため、財務情報、業務の実施状況等について、ホームページ利用者目線に立ったコンテンツの充実やデザインの統一などに取り組む。

また、業務に関する重要な施策や方針の策定に際して、適宜パブリックコメントの募集を行い、業務運営に適切に反映させる。

平成23年度 主な業務実績

事業実績		※地区数には、当年度の完了地区等を含みます	
賃貸住宅	賃貸住宅建設 ストック再編 増改築事業 高齢者向け優良賃貸住宅	444戸 3,845戸 3,262戸 35戸	千里山団地 ほか 浜甲子園団地 ほか
既成市街地整備改善 (都市機能更新事業) 事業実施状況	市街地再開発事業 5地区 土地区画整理事業 16地区	北仲通南、大手町一丁目第2 ほか 大手町、大阪駅北大深東 ほか	
(土地有効利用事業) 事業実施状況	土地有効利用事業 21地区	千代田区大手町一丁目、 川崎市川崎区殿町三丁目 ほか	
(防災公園街区整備事業) 事業実施状況	防災公園整備 10地区	八尾市南木の本三丁目地区 ほか	
(居住環境整備事業) 事業実施状況	市街地再開発 直接施行 5地区	勝どき駅前、晴海三丁目西 ほか	
(都市公園建設等の受託)	公園受託 建設工事 5件 公園受託 設計 4件	南長崎公園(東京都豊島区) ほか 黄檗公園(京都府宇治市) ほか	
市街地整備特別 (ニュータウン整備事業)	大都市圏 33地区 地方都市 7地区	千葉NT、つくばエクスプレス関連事業 ほか 盛岡南新都市 ほか	

供給・販売実績	
賃貸住宅	賃貸住宅管理 新規供給戸数 1,507戸 管理戸数 755,642戸 主な新規供給地区：コンフォール松原 (554戸)
既成市街地整備改善	整備敷地譲渡 都市機能更新 4.1ha 香椎副都心 ほか 整備敷地譲渡 土地有効利用 2.5ha 新宿区西富久 ほか 整備敷地譲渡 居住環境整備 19.4ha 多摩平団地 ほか 施設譲渡 都市機能更新 0.5ha 和歌山けやき大通り 施設譲渡 防災公園街区 7.8ha 北区西ヶ原四丁目 ほか 施設譲渡 居住環境整備 0.4ha 武蔵小金井駅南口第一 ほか 敷地賃貸 居住環境整備 3.5ha 高根台団地 ほか
市街地整備特別	大都市圏 分譲 164.6ha 和泉中央丘陵、千葉北部、国際文化公園都市 ほか 大都市圏 賃貸 54.3ha 千葉北部、北神戸第2第3、飯能大河原 ほか 地方都市 分譲 40.8ha 山形新都市、いわきニュータウン ほか 地方都市 賃貸 2.9ha 盛岡南新都市 ほか
公園特別	特定公園施設を設置している国営公園 13公園

「環境報告ガイドライン2007年版」対応の 記載事項一覧

環境報告書の記載事項等に関する告示	環境報告ガイドライン 2007年版	本報告書の記載箇所
[1] 事業活動に係る環境配慮の方針等 (告示第2の1)	[1] 基本的項目 BI-1 経営責任者の緒言 [2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-1 環境マネジメントの状況 (MP-1-1 事業活動における環境配慮の方針)	p.1 p.3
[2] 主要な事業内容、対象とする事業年度等 (告示第2の2)	[1] 基本的項目 BI-2 報告に当たっての基本的要件 BI-3 事業の概況 (経営指標を含む)	p.2 p.46
[3] 事業活動に係る環境配慮の計画 (告示第2の3)	[1] 基本的項目 BI-4 環境報告の概要 (BI-4-2 事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括)	p.18～23, 44～45
[4] 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 (告示第2の4)	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-1 環境マネジメントの状況 (MP-1-2 環境マネジメントシステムの状況)	p.4
[5] 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等 (告示第2の5)	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する情報 MP-6 グリーン購入・調達状況 MP-8 環境に配慮した輸送に関する状況 [3] 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況 OP-1 総エネルギー投入量及びその低減対策 OP-2 総物質投入量及びその低減対策 OP-3 水資源投入量及びその低減対策 OP-4 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等 OP-5 総製品生産量又は総商品販売量 OP-6 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 OP-7 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 OP-8 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 OP-9 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 OP-10 総排水量等及びその低減対策	p.37 - p.26～41
[6] 製品・サービス等に係る環境配慮の情報 (告示第2の6)	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-12 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況 [3] 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況 OP-5 総製品生産量又は総商品販売量	p.26～41 p.46
[7] その他 (告示第2の7)	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-2 環境に関する規制の遵守状況 MP-10 環境コミュニケーションの状況	p.28, 30, 32 p.6～17, 34～35, 40～41
事業者の創意工夫により充実が望まれる項目	[1] 基本的項目 BI-5 事業活動のマテリアルバランス [2] 環境マネジメント等の環境経営に関する情報 MP-3 環境会計情報 MP-4 環境に配慮した投融資の状況 MP-5 サプライチェーンマネジメント等の状況 MP-7 環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況 MP-9 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況 MP-11 環境に関する社会貢献活動の状況 [4] 環境配慮と経営との関連状況 [5] 社会的取組の状況	p.19, 22～23 - - p.36～37 p.10～13, 30～31 p.26～27, 38 p.6～9, 40～41 - p.6～17, 27, 35, 41

UR都市機構の環境配慮50年の歩み

UR都市機構は、昭和30年代から現在まで50年余にわたり、都市環境・居住環境の整備において、先導的な特色ある環境配慮の取組を行ってきました。ここでは、各時代の取組をテーマごとに整理してご紹介します。

	昭和30年～〈1955～1964〉	昭和40年～〈1965～1974〉	昭和50年～〈1975～1984〉	昭和60年～〈1985～1994〉	平成7年～〈1995～2004〉	平成17年～〈2005～〉	
	280万戸の住宅不足を解消するため日本住宅公団が設立され、DKなど新しい時代の住生活を提案してきました。	高度経済成長による大都市への人口集中に対応すべく、ニュータウン開発をはじめ、大量の住宅供給を支える技術開発に取り組んできました。	石油ショックによる省エネルギーの推進や、多様化する住まい方に応える質の高い居住環境の整備など、量から質への転換に対応してきました。	バブル経済の崩壊という社会情勢の変化と並行して、住宅主体の開発から、様々な都市施設を備えた複合的なまちづくりへと重点を移行してきました。	阪神・淡路大震災の復興への支援をはじめ、密集市街地の改善や工場跡地の土地利用転換など、都市基盤の再整備に取り組んできました。	政府の掲げる都市再生の取組を推進し、人が輝く都市を目指して、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●日本住宅公団設立 (S30) ・大規模団地 (多摩平団地) 竣工 (S33) ・量産試験場開設 (S38) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域振興整備公団設立 (S49) ・多摩ニュータウン着工 (S41) ・全国统一標準設計 (S42) 	<ul style="list-style-type: none"> ●宅地開発公団設立 (S50) ・標準設計の廃止 (S53) 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅・都市整備公団設立 (S56) ・初の公団賃貸住宅建替事業に着手 (小杉御殿・臨港第二団地) (S61) 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市基盤整備公団設立 (H11) ●UR都市機構設立 (H16) 		
都市の自然環境の保全・再生	新しい居住環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・日照を重視した住棟の南面平行配置 (S30年代) ・団地内のオープンスペース・プレイロットの連結による歩行者空間の充実 (S30年代) 樹木の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・自然地形と現況林を保存した団地整備 (S34/御影団地) 雨水の流出抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・調整池の整備 (S35/ 東久留米団地) 基盤施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設開発・建設 (S31) 	都市の骨格としての環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・歩車分離、日本初の歩行者専用道路 (S44/ 東久留米団地) ・緑の保全と利用を結合したグリーンマトリックス計画 (S48/ 港北 NT) 土地の有効利用と安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・浸透工法の採用 (S40/ 国立富士見台) ・洪水時だけ水がたまる低床花壇 (S41 あやめ台団地) 	生物生息空間の保護 <ul style="list-style-type: none"> ・生物保護区を指定した公園整備 (S57/ 港北 NT 鴨池公園) 	緑化技術の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・植栽が育ちやすい土壌改良 (S63) 	多目的な施設とビオトープ <ul style="list-style-type: none"> ・雨水を修景施設に活用 (S62/ 相模大野) ・調整池を活用したビオトープの整備 (H4/ 高槻・阿武山団地) ・流域水循環整備モデル事業認定第1号 (H5/ 八王子みなみ野) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンクシステムの本格実施 (H8) 	環境共生型まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・環境共生住宅認定 (H15/ ハートアイランド新田) ・地域資源を活かした環境共生型まちづくり (H15/ 坪井、H17/ 葛城地区) ・地域生態系に配慮したシミュレーション技術の開発 (H19)
まちや住まいの省エネルギー化	大量供給への対応 <ul style="list-style-type: none"> 設計基準の確立 生産工法の開発 ・ティルトアップ工法の採用 (S33) 		エネルギーの効率的利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ焼却排熱利用の地域冷暖房 (S51/ 森之宮、S58 品川八潮) ・屋根外断熱本防水工法 (S52) ・住棟太陽熱利用給湯システム (S59/ 鳴海第3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプと排熱利用のコンパクトエネルギーシステム (S62/ アーバニア千代田) ・コージェネレーションシステムの導入 (H2/ パレール川崎) ・河川水利用給湯システム (H3大川端リバーシティ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電集中連携システム (H9/ いわきNT) ・ピークアラーム機能付分電盤 (H12) ・次世代省エネルギー基準の導入 (H15) ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (H16/ アーベインなんばウエスト) ・潜熱回収型給湯暖房機 (H16/ ハートアイランド新田) 	まちや住まいの省エネルギー <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂ヒートポンプ式給湯機 (H19/ ヴァンガードタワー) ・「家庭の省エネ講座」の開催 (H19/ 町田山崎団地) ・街区全体をCO₂20%削減する住宅計画の民間事業者誘導 (H18/ 越谷レイクタウン) ・電動自転車シェアリング (H20/ 彩都) ・街区全体でCO₂70%削減を義務付けた「低炭素モデル街区」による民間住宅事業者誘導 (H22/ 港北ニュータウン) ・UR賃貸住宅の大規模な環境配慮の取組 (共用部照明LED化、潜熱回収型給湯器に取替え、緑のカーテンの推進) 発表 (H22) 	
資源の有効利用と廃棄物の削減		土地の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・真空集塵システム (S49) 基盤施設の広域化 <ul style="list-style-type: none"> ・広域専用水道システムとの連携化 (S40年代) 		資源の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊の再利用 (H4/ 相模大野) ・伐採樹木によるチップ舗装 (H4/ 飯能南台) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミコンポスト (H11/ サンヴァリエ桜堤) ・リサイクル発泡三層塩ビ管 (H13/ グリーンプラザひばりが丘南) ・分別解体 (H13/ 三鷹台) ・超節水型便器 (H13/ フレール西経堂) ・KSI住宅 (H14/ シティコート目黒) ・ディスポーザー (H14/ アクティ三軒茶屋) 	建築副産物の再利用 <ul style="list-style-type: none"> ・再生コンクリートを利用した集会所 (H17/ 牟礼団地) ・住棟単位での改修技術の開発「ルネッサンス計画」 (H19/ ひばりが丘団地) 	
安全・安心と快適性	新しい住宅様式の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・食寝分離 (DKスタイル) の提案 (S30) ・就寝分離 (個室) の提案 (S30) ・1DK住宅の供給 (S32/ 武蔵野緑町) 共用施設の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・プレイロット・児童遊戯施設の整備 (S30年代) ・集会所 (S31/ 光ヶ丘) ・団地ファニチャーへのアーティスト登用 (S33/ 東鳩ヶ谷) ・テニスコートの整備 (S34/ ひばりヶ丘) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同菜園 (S46/ 小川団地) ・親子ペア住宅 (S47) ・ホーロー浴槽 (S47) 	多様な住宅メニュー <ul style="list-style-type: none"> ・タウンハウス (S50) ・バリアフリー住宅 (S54) ・ニューモデル中層住宅 (S56) ・全電化住宅 (S58) ・システムキッチン (S59) 	快適な住宅の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・シニア住宅 (H2) ・デザインガイドライン (H3/ 幕張) ・パブリックアート (H6/ ファーレ立川、H8/ 新宿アイランド) 	まちや住まいの安全・安心と快適性 <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興まちづくり (H7) ・ユーマイク住宅 (H7/ アバンドーネ原5番街) ・常時小風量換気システム (H8/ シーリアお台場) ・階段室型共同住宅 EV・高齢者仕様 EV (H12) ・スーパー防犯灯 (H15) ・シックハウス対策最高等級仕様 (H16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全まちづくり協議会 (H17/ 流山新市街地) 	
環境に配慮したライフスタイル		市民参加 <ul style="list-style-type: none"> ・自然林復元の市民運動「どんぐり作戦」 (S47/ 高蔵寺 NT) 	市民協働 <ul style="list-style-type: none"> ・コーポラティブ住宅 (S53) ・市民参加型公園計画 (S57/ 港北 NT) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護団体との協働によるカタクリ移植 (S60/ 多摩 NT 長池公園) ・小学生参加のワークショップによる公園づくり (H6/ 仰木) 	コミュニティ形成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・緑のワークショップ (H8/ 武蔵野緑町パークタウン) ・コミュニティアート (H10/ 南芦屋浜) ・NPO フュージョン長池とネーチャーセンター (H11/ 多摩 NT) ・黒川はるひ野 グリーンネットワーク活動 (H14/ 黒川) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地制度を活用した街山づくり (H17/ おゆみ野) ・UR賃貸住宅フォト&スケッチコンテスト開催 (H20) 	